

証券コード 4490
(発送日) 2024年5月16日
(電子提供措置開始日) 2024年5月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
住友不動産青葉台ヒルズ9F
株式会社ビザスク
代表取締役CEO 端 羽 英 子

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書面を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）については、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「IR情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://corp.visasq.co.jp/>

電子提供措置事項については、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ビザスク」または証券「コード」に「4490」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2024年5月30日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月31日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
住友不動産青葉台ヒルズ 10F
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第12期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会の招集のご通知に際しては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、本株主総会の招集のご通知に際してお送りする電子提供措置事項を記載した書面に記載された事項は、監査報告又は会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

1. 事業報告の新株予約権等の状況
2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
3. 計算書類の株主資本等変動計算書
4. 連結計算書類の連結注記表
5. 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。より機動的な意思決定を行うために減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
はし ば えい こ 端 羽 英 子 (1978年7月11日)	2001年4月 ゴールドマン・サックス証券 会社（現ゴールドマン・サッ クス証券株式会社）入社 2003年3月 日本ロレアル株式会社 入社 2007年7月 ユニゾン・キャピタル株式会 社 入社 2012年3月 当社設立 代表取締役CEO 就任（現任） 2021年11月 Coleman Research Group, Inc. 取締役 就任 2023年2月 同社 代表取締役 就任（現 任）	普通株式 4,444,600株
	[重要な兼職] Coleman Research Group, Inc. 代表取締役 [取締役候補者とした理由] 2012年の当社創業以来、当社の代表取締役 として、当社グループの経営を担い、当社グ ループの経営に関して深い知見を有してお り、引き続き当社グループの経営に活かして いただきたく、取締役候補者としておりま す。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は当社が発行するA種種類株式及びB種種類株式を所有していません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が再任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社の現在の監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	かた だ こう へい 堅 田 航 平 (1979年6月14日)	<p>2003年4月 モルガン・スタンレー証券会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社</p> <p>2005年10月 Och-Ziff Management Hong Kong Limited 入社</p> <p>2008年3月 ネットライフ企画株式会社(現 ライフネット生命保険株式会社) 入社</p> <p>2013年5月 同社 執行役員CFO 就任</p> <p>2014年4月 スマートニュース株式会社 入社</p> <p>2014年8月 同社 ヴァイス・プレジデント 財務担当 就任</p> <p>2018年5月 Kipp Financial Technologies 株式会社 社外監査役 就任</p> <p>2018年9月 Appier Japan 株式会社 CFO就任</p> <p>2019年5月 当社 社外取締役 就任</p> <p>2019年7月 五常・アンド・カンパニー株式会社 CFO 就任(現任)</p> <p>2019年8月 株式会社空(現 ハルモニア株式会社) 社外監査役 就任</p> <p>2022年5月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)</p> <p>2023年5月 株式会社TableCheck 社外取締役 就任(現任)</p> <p>【重要な兼職】 五常・アンド・カンパニー株式会社 CFO 株式会社TableCheck 社外取締役 [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 経営・財務に関する豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の経営について、専門的かつ客観的・中立的立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	あお やま まさ あき 青山正明 (1979年11月25日)	<p>2004年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社</p> <p>2012年6月 アイペット損害保険株式会社 取締役(非常勤) 就任</p> <p>2015年6月 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員 就任</p> <p>2016年4月 アイペット損害保険株式会社 入社</p> <p>2016年5月 同社 執行役員 就任</p> <p>2016年6月 同社 取締役常務執行役員 就任</p> <p>2016年8月 同社 取締役常務執行役員 経営企画部長 就任</p> <p>2017年4月 同社 取締役常務執行役員 就任</p> <p>2018年9月 当社 社外監査役就任</p> <p>2019年12月 株式会社ABEJA 社外監査役 就任(現任)</p> <p>2020年12月 スマートキャピタル株式会社 パートナー 就任</p> <p>2021年3月 株式会社P・マインド 社外監査役 就任</p> <p>2022年4月 株式会社キーストーン 代表取締役パートナー 就任(現任)</p> <p>2022年5月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)</p> <p>【重要な兼職】 株式会社キーストーン 代表取締役パートナー 株式会社ABEJA 社外監査役 [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] コンサルティング会社、金融機関における豊富な経験に基づき、経営・企業成長に関する豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の経営について、専門的かつ客観的・中立的立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	うえのよしあき 上 埜 喜 章 (1970年3月16日)	<p>1993年4月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>2003年3月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行</p> <p>2013年7月 Australia and New Zealand Banking Group Limited 入社</p> <p>2016年3月 ロードスターキャピタル株式会社 社外監査役就任(現任)</p> <p>2017年9月 セブンシーズアドバイザーズ株式会社 入社(現職)</p> <p>2018年6月 スマートキャンプ株式会社 社外監査役 就任</p> <p>2019年5月 当社 社外監査役就任</p> <p>2022年5月 当社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)</p> <p>2022年9月 atama plus株式会社 社外監査役 就任</p> <p>[重要な兼職] ロードスターキャピタル株式会社 社外監査役 [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 監査法人、金融機関における豊富な経験に基づき、財務・会計分野に関する豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、当社の経営について、専門的かつ客観的・中立的立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堅田航平氏、青山正明氏及び上埜喜章氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 堅田航平氏は、当社の現任の社外取締役です。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 - (2) 青山正明氏は、当社の現任の社外取締役です。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (3) 上埜喜章氏は、当社の現任の社外取締役です。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (4) 当社は、堅田航平氏、青山正明氏及び上埜喜章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、本議案において各候補者の選任が承認可決された場合には、各候補者は引き続き独立役員となります。
3. 当社は、堅田航平氏、青山正明氏及び上埜喜章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の選任が承認された場合は、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責

任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

法令に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の取締役1名の選任をお願いするものです。

補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
みやざき ゆう 宮崎 雄 (1984年3月8日)	2006年4月 株式会社リクルートHRマーケティング（現 株式会社リクルート）入社 2014年4月 株式会社リクルートホールディングス 経営企画室 経営企画部 経営企画グループマネージャー 2017年4月 株式会社リクルートジョブズ（現 株式会社リクルート）経営統括室 経営企画部 部長 2019年3月 当社 入社 2020年3月 当社 執行役員 就任（現任） [重要な兼職] なし [補欠の取締役候補者とした理由] 2020年の当社執行役員就任以来、当社グループの運営、経営を担い、当社グループの経営に関して深い知見を有しております。この経験や見識を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の取締役としての選任をお願いするものであります。	普通株式 13,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は当社が発行するA種種類株式及びB種種類株式を所有しておりません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「知見と、挑戦をつなぐ」をミッションに掲げ、知見プラットフォーム事業を展開しております。

当連結会計年度における我が国経済は、内需を中心に緩やかに回復しており、企業の収益環境は良好に推移しており、企業は好業績を背景に投資に対して積極的な姿勢にあります。大企業と中小企業ともにソフトウェアや情報機器などへの投資需要が強く、人手不足が続いていることから、省力化のためのデジタル投資、また、環境への意識の高まりから脱炭素化の推進など、中長期視点の投資が着実に進むだろうとみられています。欧米経済は、物価高や金融引き締めの影響から減速しております。

グローバルENS（グローバルなコンサルティング・ファーム、金融機関等を主要顧客層とする事業領域）においては、米国では、見通しにくい金融環境が原因となって事業環境の不安定さが継続しており、収益の低下とのれん等の無形資産の償却費負担等によって赤字となっておりますが、オペレーション改善や規律的なコスト管理、また、Colemanとのマーケティング施策及びデータベース連携の推進、Life Science領域の開拓、米国アリゾナ州フェニックスで拠点の開設、また、新たにHead of Americasが就任するなど、規律を持ちながら事業を展開しております。国内のENS領域においては、引き続き堅調に成長しております。

国内事業会社向けプラットフォームにおいては、マーケティング施策の推進に伴う法人クライアント口座数の拡大基調の継続と、顧客内での利用度の高まり、また、複数商材の展開が顧客のニーズに合致していることなどにより、事業の成長が継続しております。

以上の結果、当連結会計年度末時点で登録者数は63万人超となり、取扱高は知見プラットフォーム事業全体で13,106百万円となりました。

また、当連結会計年度における営業収益は8,967,692千円（前年同期比7.0%増）、営業損失59,145千円（前年同期は4,406千円の営業利益）、経常利益112,418千円（前年同期は51,169千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失12,635,778千円（前年同期は75,857千円の親

会社株主に帰属する当期純利益)、調整後EBITDA (※) は1,254,570千円 (前年同期比8.7%増) となりました。

なお、当社グループは知見プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

※調整後EBITDAは営業利益+減価償却費+のれん償却費+株式報酬費用

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、建物附属設備1,007千円、工具、器具及び備品60,257千円であります。主に、人員の増加に伴う情報機器の取得等によるものです。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2021年 2 月期)	第 10 期 (2022年 2 月期)	第 11 期 (2023年 2 月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2024年 2 月期)
営 業 収 益(千円)	1,604,316	3,702,461	8,380,515	8,967,692
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	197,232	△389,762	△51,169	112,418
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	201,953	△475,557	75,857	△12,635,778
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	23.39	△63.20	△20.93	△1,404.57
総 資 産 (千円)	1,969,142	18,750,755	20,884,357	7,293,867
純 資 産 (千円)	1,020,182	10,048,420	12,078,532	302,195
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	116.00	112.15	303.69	△1,008.12

- (注) 1. 第10期から第12期における1株当たり当期純損失の算定上、A種優先株式及びB種優先株式にかかる優先配当額を、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失の額から控除して算定しております。
2. 第10期から第12期における1株当たり純資産の算定上、純資産の額から新株予約権、優先株式払込額及び未払優先配当額を控除して算定しております。なお、過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第10期から11期の各数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。具体的には、第10期及び第11期につきましては、これまで未払優先配当額を控除しておりませんでした。上記表では未払優先配当額を控除した金額を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
VISASQ SINGAPORE PTE. LTD.	350,000 シンガポールドル	100.0%	日本国外における当社グループサービスの運営
Coleman Research Group, Inc.	USD 20,258.82	100.0%	日本国外における当社グループサービスの運営
Coleman Research Limited	GBP 100	100.0%	日本国外における当社グループサービスの運営
VISASQ HONG KONG LIMITED	HK 1,000	100.0%	日本国外における当社グループサービスの運営
Virtual Knowledge Exchange, LLC. (注) 1	0	100.0%	IP開発

(注) 1. Virtual Knowledge Exchange, LLC.は休眠会社であります。

2. Coleman RG, Inc.は当連結会計年度中に清算終了したため、連結子会社から除外しました。

(4) 対処すべき課題

① 知見提供サービスの多様化

当社グループは、様々な知見提供サービスを提供しております。知見提供の態様は様々な形があると考えられ、常に新たなサービスの提供機会を模索しております。顧客ニーズに合致するサービスを開発していくことは重要な経営上の戦略であると考えており、そうした新たなサービス開発を通じて、顧客とエキスパート双方の満足度の向上に努め、知見プラットフォームを拡大してまいります。

② 海外市場での事業戦略の展開及びクライアント基盤の拡充並びに既存顧客との取引の拡大

当社グループは、設立以来、コンサルティング会社や金融機関を中心にクライアント基盤を拡充してまいりましたが、近年においては、製造業などの事業会社への営業活動も積極的に行っております。その結果、各属性のクライアント基盤が着実に成長しております。また、当社は、2021年11月に買収したColeman Research Group, Inc.（以下、「Coleman社」）が有する顧客基盤、アドバイザー基盤、テクノロジー等と当社の事業の統合を通じて、グローバルな事業戦略を展開しております。

また、当社事業は特に日本においては新たな業態であり、潜在的な顧客群が広く存在しており、今後、需要を喚起して利用を促進する余地が大きいと認識しております。

今後の取り組みとして、クライアントの属性別に効率的な施策を行い、クライアント基盤の拡充を行います。併せて、既存のクライアントについては、質の良いサービスの提供や販促活動を通じて、経年的に取扱高が拡大することを目指してまいります。

③ 知見データベースの拡充

当社グループが提供あるいは仲介することのできる知見は、当社グループにおける登録者の人数や質、多様性に依存しており、それは同時に当社サービスの質に重要な影響を及ぼします。当社グループは、2024年2月末現在で62万人を超える登録者を有しておりますが、クライアントの求めに応じた適切なエキスパートを適時・迅速に紹介するには、登録者のデータ並びに取引の履歴を検索等が容易な形式に構造化することや、エキスパートの活性化に取り組むことも重要であり、そうした取り組みを進めてまいります。

④ 人材の獲得

人材の確保は当社グループの事業成長において不可欠であります。優秀な人材を獲得すること及び在籍している人材のスキルを高めていくこと、また、効果的かつ効率的な組織体制を構築して事業効率を追求することは重要な課題の一つです。採用市場は近年逼迫しておりますが、知人紹介や人材紹介会社等の多様な採用チャネルを活用し、人材の獲得を進めてまいります。また、組織の拡大に応じた人事制度を設計することや、教育制度等を拡充することにより、人材の成長を促進してまいります。

⑤ 業務プロセスの効率化及び高度化

当社グループの事業は、必ずしも成熟した業態ではないため、システム開発に知見のあるシステムエンジニアや、当社業務に精通した人材及び内部監査や法令・会計等に知見のあるメンバーが協働して、安定的かつ効率的な事業運営を目指していくことが重要であると認識しております。これらは、法的リスクやレピュテーションリスクなどのリスクを低減すると同時に事業収益性の向上に結びつくため、継続して取り組んでまいります。

⑥ 安心なサービス利用の促進

アドバイザーに対するコンプライアンス・トレーニングの機会の確保によって適切な知見提供取引の実施を促進するとともに、アドバイザーの本人確認手続等を通じて顧客とアドバイザー双方が安心して当社サービスを利用できるように、努めてまいります。

⑦ 個人情報保護の対応

プラットフォーム事業者の個人情報の取扱いと保護に対し、近年、世界中で高い関心が寄せられています。当社は、個人情報や、個人が有する知見並びにその取引データを大量に保有しております。その情報価値の高さは競争優位性や事業収益性に直結するものであり、また、当社グループが情報を適切に管理することは、中長期的な当社グループの事業成長に不可欠な要素であると認識しております。このような観点のもと、情報セキュリティ・システムを継続的に強化するとともに、欧州GDPRに代表される各国の個人情報保護に対する法体制の整備に留意し、個人情報保護の社内体制整備を進めてまいります。なお、当社は、2016年9月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマーク制度の認証を受けており、これを更新しております。

⑧ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度末において、2021年11月に買収した米国のColeman Research Group, Inc.（以下「Coleman社」という。）について、買収後に米国における株式市場やM&A市場が変化したことで買収当初に策定した事業計画を実績値が下回っている状況が継続し、同社の収益性が低下したことから、回収可能価額をゼロとして、Coleman社に関するのれん及び無形資産等に係る減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失12,635,778千円を計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額302,195千円が、前連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額12,078,532千円の65%を下回り、これにより、取引銀行と締結している長期借入金契約に付されている財務制限条項に抵触しております。また、上記減損損失の計上と同様の理由により、単体の貸借対照表に計上されているColeman社株式について評価損を計上したことにより、当期純損失10,626,622千円を計上しております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況への対応策として、期末日後において、当該財務制限条項への抵触を理由として1年内返済予定長期借入金425,687千円及び長期借入金2,873,562千円に関する期限の利益喪失請求を行わないことにつき取引銀行より書面により承諾を得ております。また、当該株式評価損はColeman社の業績が買収時計画を下回ったために計上されたものであり当社の営業活動から生じたものではなく、当社事業は順調に推移しております。継続企業の前提に関する不確実性の解消の観点から、翌期の事業計画に基づく今後1年間の資金繰りについて現在の手元現預金も踏まえて検討したところ、2025年2月末まで十分な資金を有することが可能と判断しております。以上から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

<p>当社は知見プラットフォーム事業において様々なサービス・プロダクトを展開しております。以下はその主要な内容であります。</p>	
ビザスクinterview	顧客のニーズに応じて、ビジネス知見を有するエキスパートと顧客の1時間単位のインタビュー/電話会議を設営するサービス
ビザスクexpert survey	オンライン・アンケート形式で、多数のエキスパートの知見を一度に収集することをサポートするサービス
ビザスクnow	業界動向や事例情報を有識者5名以上から原則24時間以内に得られるサービス
ビザスクpartner	幅広い業界のエキスパートが柔軟な時間設定と個社の具体的な課題解決をご支援するサービス
ビザスクproject	顧客企業の新規事業社内提案制度等において、「ビザスクinterview」や「ビザスクexpert survey」等を組み合わせて活用し、当社がプロジェクト型で顧客企業による新規事業の創出等を総合的に支援するサービス
ビザスクweb展示会	登録エキスパートから募る「アイデア募集」サービス
ビザスクboard	社外取締役、監査役のマッチング・サービス
ビザスクreport	調査設計からデスクトップサーチ、インタビュー、レポートの作成まで一気通貫で支援
ビザスクlite	当社のwebプラットフォーム上で、顧客がエキスパート選定や知見有無の確認並びに日程調整等を自ら行い、知見提供取引（Zoom等による1時間のインタビュー）を行うセルフマッチング形式のサービス

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

① 当社

本	社	東京都目黒区
---	---	--------

② 子会社

VISASQ SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
Coleman Research Group, Inc.	アメリカ合衆国
Coleman Research Limited	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
VISASQ HONG KONG LIMITED	香港
Virtual Knowledge Exchange, LLC.	アメリカ合衆国

(7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
481 (24) 名	39(5) 名

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート、契約社員及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242 (24) 名	43名増 (5)	31.8歳	2.3年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,680,500千円
株式会社三井住友銀行	618,750千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年2月29日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式	30,651,183株
A種種類株式	75,000株
B種種類株式	13,817株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	9,204,850株
(自己株式75株を含む)	
A種種類株式	75,000株
B種種類株式	13,817株

(3) 株主数 5,739名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)			合計株式持株比率 (%)
	普通株式	A種種類株式	合計株式	
端 羽 英 子	4,444,600		4,444,600	47.8
A-Fund II, L. P. G. P. A-FUND INVESTMENT MANAGEMENT I I, L. P. G. P. A-FUND INTERNATIONAL I I, L. P. G. P.	558,700		558,700	6.0
住友生命保険相互会社	340,400		340,400	3.6
CA Startups Internet Fund 2号 投資事業有限責任組合	122,600		122,600	1.3
楽天証券株式会社	94,000		94,000	1.0
瓜 生 英 敏	93,050		93,050	1.0
野村証券株式会社	90,880		90,880	0.9
安 岡 徹	75,000		75,000	0.8
I X G S Investment IV, L. P. General Partner I X G S, Inc.		75,000	75,000	0.8
中 川 徹 哉	64,100		64,100	0.6

(注) 1. 2022年2月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、田畑正吾氏が2022年2月2日現在で365,000株（株券等保有割合4.00%）の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

2. 2023年1月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	12,000	0.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	416,700	4.52

(5) 株式会社の株式に関する重要な事項

当連結会計年度中における新株予約権の行使及びPSUに基づく株式の発行により、普通株式の発行済株式の総数は71,350株増加しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	端羽英子	CEO Coleman Research Group, Inc. 代表取締役
取締役	瓜生英敏	株式会社マネーフォワード 社外監査役
取締役	Kevin C. Coleman	
社外取締役 (監査等委員)	堅田航平	五常・アンド・カンパニー株式会社 CFO 株式会社TableCheck 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	青山正明	株式会社キーストーン 代表取締役パートナー 株式会社ABEJA 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	上埜喜章	ロードスターキャピタル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 堅田航平氏は、金融機関、事業会社での豊富な経験に基づき、経営・財務分野における幅広い見識を有しております。
2. 取締役(監査等委員) 青山正明氏は、コンサルティング会社、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 取締役(監査等委員) 上埜喜章氏は、監査法人や金融機関での豊富な経験に基づき、会計分野における幅広い見識を有しております。
4. 2023年5月31日開催の定時株主総会において、端羽英子氏、瓜生英敏氏及びKevin C. Coleman氏が取締役(監査等委員を除く。)に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 監査等委員会設置会社として、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員の選定をしておりません。
6. 当社は、社外取締役(監査等委員)の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員及び子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の当社取締役を含む被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人等の報酬について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

- ・取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定するものとする。

- ・業績連動報酬等については、当期の営業収益と営業利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給する。

- ・業績連動報酬等が報酬全体に占める割合は、約0%から約50%の範囲内で設定するものとする。

- ・業績連動報酬等は賞与として、事業年度終了後4ヶ月以内に年1回支給するものとする。

- ・個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役に委任するものとする。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び営業収益及び営業利益の目標値に対する達成率を踏まえた業績連動報酬等の評価配分とする。

なお、報酬とは別途、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役に対する有償での新株予約権の発行を予定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	47 (-)	42 (-)	5 (-)	3 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	13 (13)	13 (13)	-	3 (3)
合計 (うち社外役員)	61 (13)	56 (13)	5 (-)	6 (3)

- (注) 1. 当社の期末時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名（うち社外取締役0名）であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月31日開催の定時株主総会において、年額6,400万円以内と決議いただいております（ただし、使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月31日開催の定時株主総会において、年額1,600万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は当期の営業収益と営業利益の目標値に対する達成率であり、その実績は前記1.「企業集団の現況」に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由としては当社の成長において営業収益の拡大が成長に重要な要素であり、また一方で当期の営業利益の水準とも適切なバランスを取る必要があるからであります。当社の業績連動報酬はその達成率に応じて算定された額を支給しております。
5. 当事業年度においては、2023年5月31日開催の取締役会にて代表取締役CEO 端羽英子に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び営業収益及び営業利益の目標値に対する達成率を踏まえた業績連動報酬等の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役（監査等委員）堅田航平氏は、五常・アンド・カンパニー株式会社のCFO及び株式会社TableCheckの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役（監査等委員）青山正明氏は、株式会社キーストーンの代表取締役パートナー及び株式会社ABEJAの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役（監査等委員）上埜喜章氏は、ロードスターキャピタル株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 堅田航平	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回すべて、監査等委員会14回のうち14回すべてに出席いたしました。主に経営・財務の豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では当該観点から積極的に意見を述べており、経営の監督と助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 青山正明	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回すべて、監査等委員会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、コンサルティング会社、金融機関における豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 上埜喜章	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回すべて、監査等委員会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、監査法人、金融機関における豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社はいずれも海外に所在しており、有限責任監査法人トーマツ以外の監査法人の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現在成長過程にあると認識しており、事業の拡充や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、これまで配当を実施しておらず、今期も配当は実施いたしません。しかしながら、株主への利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

内部留保資金については、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

当社の剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本方針としており、その他年1回の間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え、必要があるときは臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行状況を監督する。
 2. 取締役及び使用人は取締役会規程、業務分掌規程等の社内規程に従い業務を執行する。
 3. 取締役及び使用人は法令または定款に関する違反が発生し、または、そのおそれがある場合は遅滞なく監査等委員会に報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理については、取締役会議事録、その他の重要な文書及び情報は書面または電磁的記録媒体等へ記録し、文書管理規程の定めに従い、適正に保存及び管理する。
 2. 取締役は前項の文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 各部門の責任者は業務分掌規程に定められた範囲に付随するリスクを管理し、組織横断的リスク、全社的リスクについてはファイナンスグループが中心となり、代表取締役が統括する。
 2. 不測の事態が発生した場合は代表取締役を対策責任者として、取締役、監査等委員会及び代表取締役が指名した使用人により構成された対策会議において対応を行い、損害の拡大を防止する。
 3. 前項の対策会議は必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の協力を仰ぐものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として毎月1回の定時取締役会を開催する。また、必要があるときは臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を確保する。
 2. 取締役は取締役会規程の定めに従い、取締役会において、職務の状況を報告する。

3. 取締役の効率的な職務執行のため、業務分掌規程を定め、組織の業務分掌を明確にする。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助を行う使用人を配置する。
 2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての人事異動に係る事項及び人事評価の決定については、監査等委員会に事前の同意を得る。
 3. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令下で補助業務を遂行し、その補助業務については取締役等からの指揮命令を受けないものとする。
 - ⑥ 当社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制
 1. 監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
 2. 取締役及び使用人は重大な法令・定款違反もしくは当社の事業に重大な影響をおよぼす事項が発生し、または、そのおそれがある場合は遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ⑦ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 1. 当社は、監査等委員会に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。
 2. 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
 - ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 1. 監査等委員会は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有する。

2. 監査等委員会がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに支出する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役は定期的に監査等委員会と会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換し、監査等委員会監査の環境整備に努める。

2. 監査等委員会は必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

取締役会を21回開催し、取締役（監査等委員である者を含む。）の出席の下、議案の決議や報告、また重要な経営戦略等の事項を協議しております。

② 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会を14回開催した他、会計監査人を含めた三様監査や取締役へのヒアリングなどを実施しております。

③ コンプライアンスについて

1. コンプライアンス規程やマニュアルを定め、入社時だけでなく入社後も適宜研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

2. 内部通報規程を定め、社内だけでなく弁護士事務所への外部窓口も設定し、全社員に周知をしております。

④ 内部監査について

内部監査担当者が監査等委員会の協力を仰ぎ、内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,968,148	流動負債	4,114,039
現金及び預金	4,306,994	買掛金	314,145
売掛金及び契約資産	2,220,708	1年内返済予定の長期借入金	425,687
その他	454,219	未払金	365,491
貸倒引当金	△13,774	未払法人税等	231,583
固定資産	325,718	契約負債	2,072,055
有形固定資産	33,953	賞与引当金	417,443
建物附属設備	22,908	その他	287,632
工具、器具及び備品	90,910	固定負債	2,877,632
減価償却累計額	△79,865	長期借入金	2,873,562
投資その他の資産	291,765	繰延税金負債	4,069
敷金及び保証金	84,575	負債合計	6,991,671
繰延税金資産	167,525	(純資産の部)	
長期前払費用	39,664	株主資本	△3,045,064
		資本金	467,710
		資本剰余金	9,240,666
		利益剰余金	△12,753,162
		自己株式	△278
		その他の包括利益累計額	3,281,066
		為替換算調整勘定	3,281,066
		新株予約権	66,193
		純資産合計	302,195
資産合計	7,293,867	負債純資産合計	7,293,867

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	8,967,692
営業費用	9,026,838
営業損失	△59,145
営業外収益	
受取利息	53
補助金収入	98,988
受取保険金	31,297
受取還付金	59,691
受取家賃	23,670
その他	8,253
合計	221,955
営業外費用	
支払利息	37,127
為替差損	13,092
その他	170
合計	50,390
経常利益	112,418
特別損失	
投資有価証券評価損	32,468
減損損失	14,472,936
税金等調整前当期純損失	△14,392,986
法人税、住民税及び事業税	407,834
法人税等調整額	△2,165,043
当期純損失	△12,635,778
親会社株主に帰属する当期純損失	△12,635,778

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,892,010	流動負債	2,784,571
現金及び預金	3,418,625	買掛金	282,176
売掛金及び契約資産	1,279,723	1年内返済予定の長期借入金	425,687
前払費用	143,862	未払金	160,960
その他	49,797	未払費用	65,117
固定資産	1,303,414	未払法人税等	218,718
有形固定資産	33,953	未払消費税等	144,268
建物附属設備	22,908	契約負債	1,190,559
工具、器具及び備品	90,910	前受収益	8,767
減価償却累計額	△79,865	賞与引当金	252,000
投資その他の資産	1,269,460	その他	36,315
関係会社株式	1,051,578	固定負債	3,134,832
敷金及び保証金	66,295	長期借入金	3,134,832
繰延税金資産	151,320	負債合計	5,919,403
長期前払費用	266	(純資産の部)	
		株主資本	209,827
		資本金	467,710
		資本剰余金	9,240,666
		資本準備金	358,966
		その他資本剰余金	8,881,700
		利益剰余金	△9,498,271
		その他利益剰余金	△9,498,271
		繰越利益剰余金	△9,498,271
		自己株式	△278
		新株予約権	66,193
		純資産合計	276,020
資産合計	6,195,424	負債純資産合計	6,195,424

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		4,818,392
営業費用		3,590,243
営業利益		1,228,149
営業外収益		
受取利息	53	
受取家賃	23,670	
その他の	2,274	25,999
営業外費用		
支払利息	41,465	
為替差損	7,102	48,567
経常利益		1,205,581
特別損失		
子会社株式評価損	11,496,049	
投資有価証券評価損	32,468	11,528,518
税引前当期純損失		△10,322,936
法人税、住民税及び事業税	351,705	
法人税等調整額	△48,019	303,686
当期純損失		△10,626,622

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月2日

株式会社ビザスク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任 社員	公認会計士	芝	田	雅	也
業務執行社員					
指定有限責任 社員	公認会計士	糸	井	祐	介
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビザスクの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビザスク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月2日

株式会社ビザスク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑井祐介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビザスクの2023年3月1日から2024年2月29日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業績に関する報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月2日

株式会社ビザスク 監査等委員会

監査等委員 堅 田 航 平 ㊟

監査等委員 青 山 正 明 ㊟

監査等委員 上 埜 喜 章 ㊟

(注) 監査等委員堅田航平、青山正明及び上埜喜章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ 毛

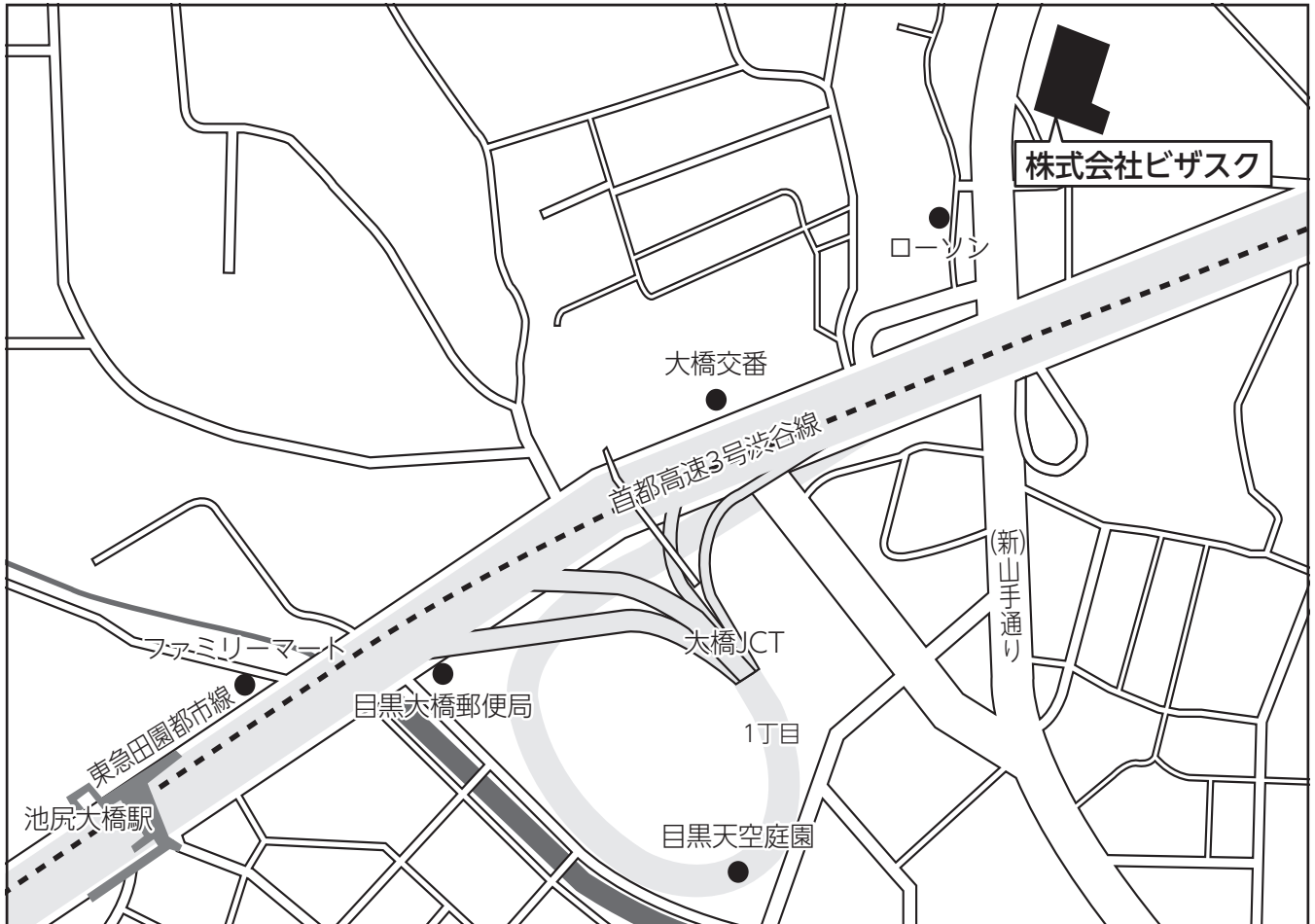
A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
住友不動産青葉台ヒルズ10F



交通	東急田園都市線	池尻大橋駅	北口より	徒歩約7分
	京王井の頭線	神泉駅	南口より	徒歩約10分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。